

静岡県水産振興審議会会議録（令和4年1月13日開催）

日時	令和4年1月13日（木）午後1時30分～午後4時10分
場所	静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁別館9階特別第二会議室
出席者 職・氏名	<p>委員 稲垣 滋彦（県生活協同組合連合会会長）          岩瀬 清敏（県漁業協同組合青壮年部連合会会長）          大浦 佳代（海と漁の体験研究所代表）          小野 達也（伊東市長）          佐藤 安紀子（NPO海のくに・日本 理事・編集長）          實石 三紀（元県漁業協同組合女性部連合会会長理事）          清水 裕子（空間造形コーディネーター）          白井 康晴（県魚市場協会会長）          鈴木 桂次（東日本信用漁業協同組合連合会常務理事）          鈴木 博（県漁業協同組合連合会代表理事専務）          谷本 聖子（県消費者団体連盟理事）          中野 ヤスコ（株式会社食の学び舎くるみ代表取締役）          長谷川 寛（県水産加工業協同組合連合会会長）          平塚 聖一（東海大学海洋学部教授）          森田 禮治（県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長）          山本 洋子（地域食ブランドアドバイザー）</p> <p>事務局 細谷農林水産担当部長、板橋水産・海洋局長、          萩原水産振興課長、花井水産資源課長、          牧野水産振興課参事兼調整主幹、阿久津水産振興課長代理、          岡本水産・海洋技術研究所長、羽田漁業高等学園長</p>
議題	<p>審議事項</p> <p>(1)水産施策の進捗及び実施状況について          (2)次期「静岡県水産振興基本計画」の策定について</p>
配布資料	<p>(1) 次第          (2) スケジュール          (3) 委員名簿          (4) 座席表          (5) 議事資料</p>

**【牧野 水産振興課参事】**

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、静岡県水産振興審議会を開会いたします。本日の進行役を務めます、水産振興課の牧野と申します。よろしく願いいたします。開会にあたり、県農林水産担当部長の細谷から御挨拶申し上げます。

**【細谷 農林水産担当部長】**

静岡県農林水産担当部長の細谷と申します。本日は、よろしく願いいたします。開催にあたり、私から一言御挨拶申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中を、静岡県水産振興審議会に御出席いただき、ありがとうございます。急遽、オンラインでの参加をお願いしたところ、快く御対応をいただき、感謝申し上げます。また、委員再任の方がございますが、改めて就任をお願いしたところ、御快諾をいただいたこと、重ねてお礼申し上げます。

本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、会場の常時換気をさせていただいておりますので、もし、寒いようでしたら、御遠慮なく上着を羽織っていただいて結構です。発言中は、私を含めて、マスクを着用させていただきますので、この点についても、どうぞよろしくお願い致します。

さて、本審議会は、それぞれ皆さんのお立場から、本県水産業の政策について、年に1回程度、御意見を伺うために開催をしているところでございます。来年度から4年間、県の水産振興の最も基本となる計画「次期水産振興基本計画」について県内部で検討を重ねて参り、その素案ができましたので、皆様にその内容を御説明し、いただいた御意見に基づいて計画を見直して、年度末には、計画を成立させたいと考えております。

本県の水産業を取り巻く状況は、改めて資料に基づいて説明をさせていただきますが、大変厳しく、資源の減少や長引く不漁が続いています。特に目立ちますのが、サクラエビ、浜名湖のアサリ、伊豆のキンメダイ等、主要な魚種で不漁が続いており、県としても原因究明に全力を投じているところでございます。さらに、原因究明後には、対策を講じていきたいと考えています。本日は、その一端についても御紹介させていただきます。

一昨年から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主にホテルや旅館、あるいは飲食店向けの魚の需要が落ち込んで参りました。そうした中で、何とか魚の需要を確保しようと、学校給食への提供、あるいは中部横断道の開通を契機にこれまであまり流通ルートがなかった山梨、長野県の開拓に取り組んでおります。こうしたことも、次期計画にも盛り込んでいきたいと考えています。

委員の皆様からは、忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。私からは以上でございます。

**【牧野 水産振興課参事】**

本日は、審議会委員18名中、会場参加9名、ウェブでの参加6名、計15名の参加をいただいておりますので、審議会規則第6条の規定により、開会定数に達しておりますことを御報告いたします。

なお、本日の審議会は公開となっておりますので、御承知願います。さて、今回は委員を改選して初めて開催する審議会でありますので、会長の選出からお願いいたします。委員の皆様から、会長の推薦はありますでしょうか。

**【白井委員】**

はい。引き続き、伊東市長の小野委員は、皆様いかがでしょうか。御判断をお願いしたいと思います。

**【牧野 水産振興課参事】**

ただ今、伊東市長の小野委員を推薦したいという御発言がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

**【委員各位】**

異議なし。

**【牧野 水産振興課参事】**

御異議なしということですので、小野委員に会長お願いいたします。

なお、本日の審議会は、16時10分頃の終了を予定しております。皆様の御協力をお願いいたします。それでは、この後の議事・進行を会長にお願いいたします。

**【小野会長】**

それでは改めまして、会長に御推挙いただきました、伊東市長の小野でございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいいたします。

早速ですが、議題に沿って進めて参りたいと思います。まず初めに、副会長と職務代理者を私から指名させていただきます。副会長には県漁業協同組合連合会代表理事専務の鈴木博委員、職務代理者には東日本信用漁業協同組合連合会常務理事の鈴木桂次委員でお願いいたします。

それでは、議題に従い議事を進めます。審議事項について、事務局から一括説明した後に、順番に、委員の皆様から発言をお願いいたします。それでは初めに、事務局から説明をお願いいたします。

**【萩原 水産振興課長】**

水産振興課長の萩原でございます。

先ず最初に、水産施策の進捗及び実施状況につきまして、説明をさせていただきます。資料の目次を御覧ください。ウェブでの参加委員につきまして、画面共有がされておりますでしょうか。不具合のある場合につきましては、事前に送付しました資料を御覧ください。また、事務局が説明している間につきましては、ウェブ参加の方は、ビデオとマイクをオフにさせていただきますよう、重ねてお願いいたします。それでは説明に入ります。

例年、実施状況につきましては、詳しく説明をしておりますけれども、今回は、この後、「静岡県水産振興基本計画」の説明を行うため、時間の都合もあり、8ページ以降の四つの施策の実施概要説明となります。

9ページをお開きください。「静岡県水産振興条例」の基本理念や、「静岡県経済産業ビジョン」及び「静岡県水産振興基本計画」の基本方向である「水産王国静岡の持続的発展の推進」に基づき、施策1～4を重点事項として取り組んでいます。

10ページをお開きください。先ず、施策1の「生産・流通・消費の好循環を生み出す水産振興対策の推進」であります。漁業生産量の短期間での増大が見込めない中での漁業所得の向上に繋がる魚価向上対策、また、食の安全安心に対するニーズの高まりから衛生管理に配慮した流通加工体制が必要になっております。そこで、対応方向①～④にあるブランド化、新たな流通体制の構築、消費の拡大、基盤整備に取り組んでいます。

具体的には、①では、御前崎の「波乗り鱒（さわら）」のブランド化の推進、あるいは西伊豆ソウダガツオの高付加価値化に取り組みました。②では、本県海産物のニーズが高い山梨県、長野県に向けて、スマホによる受発注から納品までの流通システムの実証実験を行い、県内の漁協や水産加工業者など出荷者15件、山梨県の仲卸や長野県のコンビニ等の需要先7件を開拓しました。③の消費の拡大につきましては、静岡県おさかな普及協議会を通じた魚料理講習会等の開催や、コロナの影響で滞留在庫が生じた養殖マダイの学校給食への提供を行った漁協に対し支援しました。④の施設整備については、南駿河湾漁協吉田支所における製氷施設の整備等を行いました。また、水産業界の新たな取組に対し支援を行う「水産イノベーション対策支援事業」については、本年度、内水面漁協が取り組んだデジタル化によ

る作業の効率化等、105件の取組に対し支援を行いました。

成果指標として「1経営体当たりの漁業生産額」1,000万円を目標としています。最新の現状値の令和元年度では923万円と目標を下回りました。その要因として、県内沿岸漁業の不漁が継続し、主要魚種の水揚げ額が軒並み減少したことが考えられます。また、三つの活動指標のうち、漁協漁港食堂の集客者数は、コロナの影響により令和2年度以降厳しい状況となっています。県では、引き続き魚価向上に繋がる取組を推進していきます。施策1については以上です。

#### 【花井 水産資源課長】

水産資源課長の花井と申します。施策2について説明させていただきます。

資料の23ページを御覧ください。現在、本県を代表する多くの魚種で資源状態が悪くなっており、水揚げが減少しております。また、資源増殖に不可欠とされる放流用種苗を生産する温水利用研究センター、特に沼津分場の老朽化が進んでいるという現状がございます。課題として書かせていただきました、より効果的な資源管理、資源増殖対策、それから安定した種苗生産・放流体制の構築、沿岸海域の生産力の底上げが必要と考えています。

対応方向として3項目を出しておりますが、この中からキーワード的なものを取り出しますと、1番目は資源管理、2番目として資源増殖、3番目として自然環境保全になると思います。活動指標は二つ出させていただいております。資源管理に向けた新たな取組とマダイ・ヒラメ放流尾数でございます。新たな取組数としてカウントしているもの、例えば一つ御紹介しますと、サクラエビの資源管理の合意形成に係る情報連絡会の設置があります。この指標については、毎年度目標を達成しておりますが、放流尾数については、残念ながら目標に達していない年もございました。この原因は、種苗の輸送中の活力低下、あるいは病気の発生等でございますが、既に対策は講じております。それでは、1番目のキーワードに相当します「資源管理」について、少し説明をさせていただきます。

資料の26ページを御覧ください。近年、サクラエビの資源状態が非常に悪くなっており、平成30年秋漁から、漁業者の皆さんは非常に厳しい自主管理を行っております。お陰様まで、令和3年秋漁は140トンの水揚げがありました。令和2年、令和元年と3期連続して増加傾向にあります。これまでの資源増殖活動に携わった関係者の皆様の御努力に対して敬意を表したいと思います。

資料の27ページを御覧いただきたいと思っております。これが水産・海洋技術研究所が推定したサクラエビ資源量です。こちらの方も増加傾向にあることが分かりますので、資源状態は好転していると考えています。しかし、残念ながら、かつての水準

には至っていないことから、資源の回復は初期段階にあると評価しています。サクラエビをはじめ、不漁対策が必要な魚種は幾つもありますが、関係者の皆さんと一緒に資源の回復に努めて参りたいと考えています。

二つ目のキーワード「資源増殖」に関して、資料33ページを御覧いただきたいと思います。現在、温水利用研究センターの御前崎にある本所、それから沼津の分場でマダイ等の種苗生産を行っております。沼津分場については、築40年近くを経過しており、老朽化が進行しております。そのため、現在、再整備を進めているところでございます。再整備と申しましたが、ただ建替えるのではなく、新しい施設として量産実証棟を整備することになっております。この施設は、一言で申し上げますと、新魚種の量産を早期に実用化するための設備を備えています。今年度は設計、来年度には施工の予定です。

三つ目のキーワード「漁場環境保全」に関して、資料34ページを御覧いただきたいと思います。伊豆地区の漁場生産力向上のため、平成26年にマスタープランを策定いたしました。現在このプランに基づき、魚礁設置、モニタリング調査を行っているところです。私の説明は以上です。

#### 【萩原 水産振興課長】

続きまして、施策3の「次世代の漁業を担う人・組織づくり」であります。資料は35ページになります。漁業就業者数が長期減少傾向にあり高齢化が進行している中、漁業高等学園を核とした漁業就業者の確保・育成・定着に取り組んでいます。特に、漁業高等学園においては、コロナ禍で、ブログやYouTubeでの動画配信、オンライン見学会等を行い、生徒の募集活動を強化しています。また、地域の指導的な現役の漁業者である漁業士を中心に、各地で水産教室を開催し、漁業への親しみの場を提供するとともに、漁業者同士の組織強化を図っています。成果指標である新規就業者数は、2020年は57人と毎年度80人以上の目標を下回りました。この要因として、先程も説明しましたが、複数の魚種で不漁が継続しており、乗組員等の新規雇用が減少していることが考えられます。資源管理とともに、魅力ある水産業を目指し、漁業者確保に取り組んで参りたいと考えています。

続いて施策4、38ページです。「水産資源の資源管理・資源増殖等を推進する先進的な研究開発の推進」であります。漁場環境の変化や多くの重要魚種で資源が減少していることから、水産資源の資源管理や安定供給に資する技術開発、遺伝子解析技術等を活用し、先進的な水産資源の増殖技術の開発に取り組んでいます。活動指標として、水産・海洋技術研究所における、高付加価値化及び資源管理に関する新技術開発研究の取組件数、そして行政と水技研の普及とが連携した高付加価値化

の実現件数を設定し、令和3年度は、水産・海洋技術研究所において魚介エキスの製造や海藻種苗の移植技術の開発等に取り組んでいるところです。説明は以上です。

**【小野会長】**

ありがとうございました。それでは資料2の説明に入ります。

**【萩原 水産振興課長】**

引き続き「静岡県水産振興基本計画（案）」について説明します。

2ページをお開きください。本基本計画の位置付けです。本計画は、2019年3月に制定された静岡県水産振興条例の第7条第1項に基づき、水産業及び水産関連産業並びに漁村地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、それらの振興に関する基本的な計画を定めるものです。また、本計画は、県全体の総合計画及び分野別計画である県経済産業ビジョンとも整合をとりながら、水産業に関する様々な施策や事業を、総合的かつ計画的に推進する水産振興施策の指針となるものです。計画期間は、県の総合計画の後期アクションプラン、経済産業ビジョンとともに、2022年度から2025年度までの4年間となります。ただし、計画期間中であっても社会情勢の変化あるいは総合計画や経済産業ビジョンの改訂等を踏まえ、必要に応じて内容を見直す等、柔軟な対応を図って参ります。

次に3ページをお開きください。本計画の構成を示してあります。資料左側の現計画では四つの施策に分かれています。右側に示す次期計画では、基本方向1として「水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化」、基本方向2として「静岡の海の資源の維持・増大」とし、それぞれの基本方向に二つの施策の構成となっています。基本方向の1では、「本県水産業の魅力の増大」及び「新たな海洋産業の積極的な創造・育成」の二つの施策に取り組んでいきます。また、基本方向の2では、「海・川の恵みの資源の持続的な利用の確保」と「水産資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進」の二つの施策に取り組んで参ります。

次に、個別の施策について説明します。4ページをお開きください。基本方向1の1「水産業の魅力の増大」です。現在、漁業生産量の減少、あるいは新型コロナウイルスの影響の長期化、漁業就業者数の減少など厳しい状況にあることから、所得や利益に繋がる魚価向上対策、首都圏以外への需要の拡大、就業者確保に対する取組が必要となっております。そこで、具体的な対応として、水産物の高付加価値化やブランド化の推進、新たな流通体制を構築して需要の拡大、さらに漁業就業者の確保・育成、漁業経営力の強化を行うことで、魅力ある水産業を目指します。活動指標として、新たに「県外需要開拓件数」を設定しました。

次に5ページをお開きください。基本方向1の2「新たな海洋産業の創造・育成」です。本県には、多様な海洋資源が存在しており、マリンバイオテクノロジーを核とした新たな海洋産業の創造や育成の可能性が十分あると考えられます。また、栽培漁業の要である温水センター沼津分場が老朽化しており、種苗生産施設の再整備が必要となっています。そこで、技術開発の拠点として温水センター沼津分場の量産実証施設の整備や、オープンイノベーションに基づく外部研究機関と連携した調査研究、低利用・未利用資源の活用等の取組により、新たな海洋産業を創造するとともに、研究成果の社会実装を進めていきます。活動指標としては、「研究開発の件数」、「高付加価値化の実用件数」、「オープンイノベーションに向けた海洋観測データの研究機関への提供回数」を設定しました。

次に6ページをお開きください。基本方向2の1「海・川の恵みの持続的な利用の確保」です。サクラエビ等、本県の重要な水産資源の減少、漁場環境の変化を踏まえ、不漁の原因解明やその対策、及び効果的な資源管理・増殖対策を推進していく必要があります。そこで、漁場環境の保全とともに、漁場環境の調査の強化や、資源管理制度の改善あるいは新たな仕組みづくりを推進していきます。活動指標として、新たに「水産資源の維持・増大に向けた現場における漁業者等の取組」を設定し、また、水産資源の増養殖の推進に係る「マダイ・ヒラメの放流尾数」を引き続き設定しております。

次に7ページをお開きください。基本方向2の2「資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進」です。水産資源の減少や藻場の衰退、漁場環境の変化、海洋資源の活用等に対して、革新的な増養殖技術あるいは加工技術、さらには水産・海洋技術研究所が保有する水温等のビッグデータの活用、及び微生物探索や機能性評価等に関する研究が必要です。そこで、外部研究機関と連携して、キンメダイやアサリ等の種苗生産技術の開発、藻類の増養殖技術の開発、養殖業の生産性向上に関する研究、資源評価や漁場予測の高精度化、さらには研究成果の社会実装を推進します。活動指標としては、「外部資金の獲得件数」、「水産・海洋技術研究所における広報・広聴の実施回数」を設定しております。

次に、本計画における指標について説明します。これまで各施策の説明で若干触れましたが、改めて現計画と次期計画とを比較する形でお示しします。

8ページです。まず、成果指標についてです。現計画においては「1経営体当たり漁業生産額」と「新規漁業就業者数」を成果指標としており、次期計画でも継続します。また、次期計画においては、水産資源の着実な回復と持続的な利用を確保するため、具体的な取組を実施する対象魚種数として、新たに「資源管理に取り組み魚種数」を成果指標として設定しました。



続いて活動指標について説明します。9ページをお開きください。基本方向1の1「水産業の魅力の増大」についてです。現計画においては、施策1で「新規流通構築・高付加価値取組」を設定しておりましたが、次期計画においては、これまでの首都圏需要に加え、新たに山梨県、長野県、新潟県の「山の洲（くに）」経済圏を中心とした「県外需要の開拓件数」に見直します。目標数は4か年で10件とします。その他の活動指標については、現計画からの継続とします。

続いて10ページをお開きください。基本方向1の2「新たな海洋産業の創造・育成」についてです。この指標については、水産・海洋技術研究所の各種研究成果の社会実装を通じた、海洋産業の創造と育成の着実な推進に向けた三つの指標を新たに設定しました。

続いて11ページをお開きください。基本方向2における活動指標の見直しと新設になります。まず、一つ目の「海・川の恵みの持続的な利用の確保」についてです。現計画においては、効果的な資源管理の新たな取組でしたが、次期計画においては、新たな成果指標として資源管理魚種数を設定したことも踏まえ、活動指標としては各地区でサクラエビやキンメダイ等の「漁業者が自主的に策定・実践してきた資源管理の取組」を維持していくことが重要であることから指標の見直しを行いました。次に、2の「資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進」です。水産・海洋技術研究所における外部研究機関と連携した先進的な研究や、各種研究成果の社会還元を着実に推進するために新たに二つの指標を設定しました。

最後になりますが、12ページをお開きください。本計画の今後の予定です。本日委員の皆様からいただいた御意見とともに、1月下旬から行う予定のパブリックコメントで寄せられた意見を本計画の素案に反映し、修正したものを2月の県議会に諮り、3月下旬に本計画の策定・公表となります。また、来年度の6月議会には「静岡県水産振興条例」に基づき、本計画の進捗及び施策の実施状況を報告します。説明は以上です。

#### 【小野会長】

ありがとうございました。それでは、順番に発言をお願いします。お手元の発言順に沿って、オンライン参加の委員の皆様から順番にお願いしたいと思います。繋がっていない方もいらっしゃると思いますので、順番は途中変わりますが、よろしく願います。お一人4分以内ということで時間に限りがありますが、御意見・質問に対しまして、事務局が4名ずつでお答えして参ります。それでは、稲垣委員お願いいたします。

### 【稲垣委員】

県生協連の稲垣です。まずは、今日の中日新聞の一面ですね。浜名湖のアサリが前年比7分の1、昨年実績が100トンだったという記事が載りました。11年前(2010年)は5,500トンあったものが、昨年、2021年は100トンという数字になったということで、本当にびっくりいたしました。なおかつ、この記事の中では、アサリの減少について、はっきりした理由は判明してないということです。本当に大変な事態だと思っています。

私は、今回、資料を読ませていただき、特に、振興基本計画の基本方向の2、静岡の海の資源の維持・増大の取組に本当に期待するものです。令和3年度の実施状況報告では、様々な努力がされていると読みました。多方面にわたり、できることを実施していると感じております。

ただ私は、消費者はこのままでは満足しないと思います。アサリについても、サクラエビについても、やはり資源そのものについては、維持・増大を期待していると思います。

同時に、資料を読ませていただきましたけど、簡単に1年、2年で回復するとは思えない事態に今あるんじゃないかと。したがって、2年、3年、5年と、一定の長い期間の中で足腰が強い取組を。前回も話しましたが、県民、消費者と一緒に、資源の管理・増殖・推進について、取り組むことを期待します。

特に、サクラエビとかアサリは、身近な駿河湾、浜名湖、生活の場に近くて、自分の生活に近いということは、それを身近に感じて、関心のある方は多いんじゃないかなと思います。

今、皆さんスマホを持っている時代ですので、双方向で情報交換したり、協力したり、貢献することが可能な時代じゃないかと思います。そういう意味で、県生協連は、ここ2年間ぐらい、コロナの関係で学習会とか、調理教室とか、見学会をできていない部分はありますが、県漁連さんと一緒にそういう活動ですとか、保全活動ですとか、様々なことを連携・工夫して活動していきたいと思っています。よろしくお願いします。以上です。

### 【小野会長】

稲垣議員ありがとうございました。続きまして、大浦委員お願いいたします。

### 【大浦委員】

基本方向を拝見し、やはり日本有数の漁業県、水産県だけあって、非常に幅広く、そして深みのある取組をされていくと私も思いました。

私の立場から申し上げますと、稲垣委員からもありましたけれども、より多くの方に、これだけの取組をしていることを知ってもらって、それで手を携えるっていう努力をもうちょっとしていただけると、より効果も広がっていくのかなと思います。

例えば、水産多面的機能発揮対策は、今年第三期が始まってもう9年目になるんですけれども、活動組織の高齢化が進んでまして、漁村だけで何とか頑張ってきたけれども、もうその活動組織が高齢なので、止めざるを得ないところが増えていきます。それで、今年、専門部会を設けまして、今私が座長をさせていただいているんですけれども、様々な団体ですとか、企業ですとか、消費者の方だとかと一緒に繋がりながら、活動をより広く展開していこうという取組の手引きを今年度作らせていただいています。3月にはできる予定なので、参考にしていただければと思います。例えば、山の洲との繋がりというお話もありました。山梨とか長野とか、消費・モノだけのお魚を食べてもらうっていうだけの交流ではなくて、例えばこれにコト消費を加えていくことも考えられると思います。

今コロナで、交流会とかを開くことが難しいっていうお話がありましたけれども、水源から海までという繋がり、例えば山梨とか、長野の企業のCSRで海の方に来ていただいて一緒に環境活動をする等、そういった取組も考えられると思います。漁業の現場で頑張っている人たちが、いろんな方たちの力をもらって、一緒に取り組んでいける時代になっていけばいいなと思います。以上です。

#### 【小野会長】

大浦委員ありがとうございました。続きまして、鈴木桂次委員お願いいたします。

#### 【鈴木桂次委員】

東日本信漁連の鈴木です。今回から参加させていただきますので、よろしく願いいたします。前回、前任者川村が静岡信漁連として参加させていただきましたけれども、昨年4月に静岡県を含む青森から福井、三重までの東日本11地域の信漁連が合併し、東日本信漁連という組織になり、静岡信漁連は東日本信漁連静岡支店としてスタートしております。合併して名前は変わりましたが、静岡の漁業者、水産業者の方々の金融機関でございますので、今まで通り、静岡県の漁業・水産業の発展、振興のために、金融の立場からお支えしていきたいと思っています。

昨年度、新型コロナウイルスの影響により高級魚等の魚価、魚の価格が低迷し、サクラエビ、アサリの不漁が継続し水揚げがだいぶ落ち込んでいます。漁業は大変厳しい一年でした。その中でも、静岡県の方々には、様々な施策を講じていただき、感謝申

し上げます。

我々信漁連も漁業者、水産業者に対し、不漁に対する資金、コロナ対策の資金、返済条件の緩和等を行いながら、資金繰りを支えておりますが、あくまでも金融であることから、将来的には返済していただかなければなりません。

信漁連としては、コロナの状況下でございますので、今後とも漁業者、水産業者の方々を支えていく考えは変わりませんが、コロナ収束後に向けて、事業の再構築といった取組も必要ではないかと考えています。特に、漁業者の水揚げが減っていることが要因で、漁協の経営状況もかなり悪化してきております。漁協自身の自助努力による改革も必要だと思っておりますけれども、漁業者の生産基盤となる組織が弱体化するという事は、漁業者にとっても大きなインパクトとなっておりますので、今後漁協の再生に向け、静岡県の一層の御協力をお願いしたいと考えています。

今回、資料を拝見して山の洲の需要開拓がございました。新型コロナで漁業者、水産業者の方々は販売先を失って売上が減少しており、先程言いましたコロナ後の事業再構築の取組では、減った売上が回復、増加させていかなければならない、売上の増加によって所得の向上が必要になってくると思っております。是非、このような取組が、県内の漁業者、水産業者の方々に広がりをもたせ、静岡の水産の振興につながれば良いと思っております。

新しいアイデアを実現する水産イノベーションの取組では、漁業者が自分自身で販売先を探すようなことは、非常に難しいところでございます。今まで漁業者は、市場に水揚げすればそれで終わりでした。近年は自分で加工して販売する6次産業化の話もありますが、なかなか広がらないのは、どうしても販売先を見つけること、開拓することが非常に難しい問題ではないかと思っております。売上が上がることによって所得が伸びれば、漁業就業者、水産業者の人材不足もある程度解消されてくると思います。

また、ただ販売するというだけではなく、消費者の目線に立った、ニーズに沿った商品を販売していくことも大事なかなと思っております。近年は手間を掛けないで料理することも言われておりますので、そのためには魚を加工する加工業者も必要であり、漁業者だけでなく水産業者も一緒になってこのような取組が広がっていけば良いと思っております。我々信漁連としましても、このような取組に対し、全面的に応援をさせていただきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

【小野会長】

ありがとうございました。それでは、中野ヤスコ委員お願いできますでしょうか。

【中野ヤスコ委員】

中野です。私は、魚食普及と消費の話をしていただきたいと思います。

私は、委員になり5期目ということで、長く発言をさせていただいております。その中で、今年この資料を拝見して痛感しましたのは、魚食普及の活動というものが、コロナ禍ということも大いにあると思いますが、紙面の中で大変少ないと感じました。

いただきました資料の中で、18、19ページの辺りが私の分野かなと思います。魚食・食育の推進として、資料の配布ということで、活動しにくかったこともあると思いますけれども、もう一つ、それとは別に感じたことをお話ししたいと思います。

後程皆様に、発言した後にチャットでリンクを送ろうかと思っておりますが、私がいつも参考にしているものがあります。魚食普及推進センターさん、大日本水産会さんが2019年に大規模な調査をしてくださっていて、男女1,000人聞いた食事・調理・魚食動向という大規模な調査結果がPDFで見られるようになっていて、参考にしています。

その中でお話ししたいのは、魚食普及と言いながらも、みんな実は魚が好きじゃなくなっただけではなく、昨今の食の安心安全や健康志向によるニーズというのは、益々増えているという結果が出ております。つまり、肉ばかり食べているわけじゃなくて、魚を食べたいけれども食べにくいということがあります。先程、信漁連さんの発言にもありましたけれど、加工したものの、例えば、サバ缶をはじめとする缶詰は、マグロのハンバーグだったりとか子供でもお年寄りでも気軽に食べられるような加工食品が大変受け入れられている、皆さん欲しがっていることが、この調査の中でも大きく出ています。

今の時代というか、昨今の事情もあって、みんなパッと魚を食べたい。その需要は大きいので、その出口部分の普及とともに、加工業者さんとの流通ですとかを大いに進めていただけたら良いなと感じております。私自身も6次産業化の業務が大変多いものですから、そこでもそういうお声が多いのが現状だということを発言したいと思います。

最後に機能性の話をしたいと思います。例えば、DHAとかEPAという、機能性を求めている人が大変多いと感じています。と言うのは、私の顧客は、食育の仕事をしてる中で、地域の方、アスリートとかが多いんですけれども、今朝、私が経営してる店で「DHAのドリンクを販売しているのか、販売していたら買いたい、なぜか」というと最近物忘れがひどくなって、そういうものを取り入れていきたい、

何か良いものがないだろうか」という問い合わせがありました。最近、そういったものが多くありますので、機能性の高いものを皆さん求めていると感じております。魚食普及やその出口というお話がありましたが、消費者のニーズに合ったものを進めていける体制ができたらと思います。以上です。

**【小野会長】**

ありがとうございました。ここまでの発言で出た御意見、御質問に対し、事務局から回答をお願いいたします。

**【板橋 水産・海洋局長】**

水産・海洋局長の板橋です。

まず、稲垣委員からいただいたアサリを例にした資源減少について、おっしゃる通り2011年に5,500トンあったところが、令和3年の1年間、1月から12月までで100トンと激減しており、記事にもございました通り、原因がはっきりと分かっておりません。当然県としても、手をこまねいているわけではなく、今年度から新成長戦略研究の中で重点的に原因の究明、どのような対策を行ったらよいのかという観点で研究を進めているところです。長期的な対策としてこのような研究を進めていく一方で、漁業者の方はお困りですので、短期的には資源の回復策も支援しており、従来補助という形でやって参りましたが、漁業者の自己負担が厳しいという御意見をいただいておりますので、何とか自己負担を少なくできる方法を検討しているところです。

それから、消費者と一緒に、消費者を巻き込みながら活動していくことについては、例えば、藻場の回復、あるいは海の環境改善について、県では静岡の海を守るという観点でプロジェクトをやっており、一般の方々にも御参加いただいている取組がありますので、今後も続けていければと思っています。

次に、大浦委員からいただいた御意見について、高齢化等で辞めざるを得ない方がいる中で、どのように手を携えていくかということですが、施策をもっとPRして、色々な方々に御協力いただくことを考えています。例えば、予算化できているという段階ではありませんが、ブルーカーボン等について、先日、国の認証を受けた団体から方向性の発表があり、その中で一般の企業の方々から資金を得ながら藻場の回復に取り組んでいくことについても示されたところです。企業のCSRの観点で支援をいただき、その中で交流を深めていくことも考えられると思います。

3番目、鈴木桂次委員からいただきました御意見四つございます。新型コロナの

関係で高級魚を中心に需要が低迷しており、資金面で信漁連から支援をいただいております。県も制度資金等の側面的な支援を行っているほか、例えば、国の事業で県産水産物を学校給食に提供する事業があり、その申請支援等をしております。これについては、引き続き信漁連とも手を携えながら、漁業者の方々がお困りの中、少しでも楽になっていただけるようにしていきたいと思っています。

コロナ後を見据えて、事業の再構築が必要という話がありました。水揚げが低迷している中、漁協の経営が悪くなっているのは事実でございます。例えば、経営の専門家を派遣することも考えていきたいと思っております。

それから、山の洲の話、それから販売先の話がありました。山の洲については、既に山梨、長野に着手してはいますが、引き続き販路の開拓に挑んでいきます。それから個々の事業者では販売先を開拓するのは難しいということについては、水産イノベーション事業で販路開拓の支援等も可能ですので、事業の周知に努めていきたいと考えています。

中野委員からは、チャットでリンクを共有していただけたということでしたが、会場に来てくださって皆さんはチャット情報を見れませんので、後程、いただいたリンク先の情報をメールあるいは郵送等で共有させていただくことにしたいと考えています。

それから加工品について、魚を食べたいというニーズは高まっている中で、恐らく中野委員は御存知かと思っておりますけれども、先日、水産庁から長年続けてきたファストフィッシュの企画を取り止めるという発表がありました。背景として、ファストフィッシュということをおぼろげに言わなくても、ファストフィッシュが浸透してきて、手軽に食べられるものを食べる文化が定着してきたようです。いずれにしても、手軽に食べられることによって、魚のニーズを増やしていくことができると思っております。県としても、水技研に加工開発科があり、そういったことにも取り組んでおります。例えば、「さばチキン」というものがあり、サバを手軽に食べられるような商品ですけれども、過去に開発してきた実績がありますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

機能性に関する関係ですけれども、おっしゃる通り、アスリートの方、一般の方々にも機能性に対するニーズが大変高まっていると思っております。県としましても、既存の魚の機能性も然り、それから駿河湾は水深が2,500メートルもあり、多様な微生物がいることから、色々な水産資源の機能性をどのように商品化していけるか、それによって新たなニーズを創ることができると考えておりますので、引き続き取り組んで参ります。以上です。

### 【小野会長】

ありがとうございました。それでは次に進みます。オンラインの平塚委員、お願いできますでしょうか。

### 【平塚委員】

東海大学の平塚でございます。大学では引き続きリモート授業が結構あります。うちの理系の授業は、実験とか実習があり、気を付けてやっていますけれど、一番問題なのは航海の関係でして、航海学は一定期間、長い間船に乗る必要があります。コロナ対策をしながら、どうやって航海士を育てるか、海洋学部としては一番苦労しているところでございます。

同様に、新しい漁業者を育てる施設である漁業高等学園においても、すごい御苦労があったのではないかと感じています。特に、資料35ページにありますけれど、2019年に漁業就業者数が一気に増えました。これは、恐らく入学定員を増やしたことが効いていると思いますが、その翌年からまたちょっと下がってきており、水産業が良くなるためには、先ずは一定の漁業者をつくるのが基本中の基本になるので、新規就業者の確保を是非とも引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

そして、獲ることが一番重要ではありますが、外国を見ますと、今は獲るよりもつくることがすごい伸びております。これは、県だけの問題というわけではなく、国と連携しなければならないかもしれませんが、やはり県は県で一定の漁業者あるいは県民のために種苗を生産したり、養殖をしたりという、魚をつくる職業をつくるのが非常に重要ではないかなと思います。そういうことで、温水センターは引き続きすごい重要な位置にあるのではないかなと思いますので、是非、整備を進めていただき、種苗生産技術を上げて、成果を出していただきたいと思います。

最後に、つくったり獲ったりするわけですが、最終的には売るまでいかないといけないわけです。そういう意味では、流通が一番重要ですけども、恐らく県の施策の中でも流通の取組は非常に難しいところではないかなと思います。漁業者、加工業者それぞれ生活がありますので、どうしても自分たちの利益が出ないことには一緒にやると言っても難しいと思います。例えば、資料13ページのサワラであったり、マルソウダであったり、このような非常に難しい取組は、県庁あるいは普及の方たちのすごい努力の成果なのではないかなと思います。こういうものを定期的に出すこと、県がPRしていくことが、当事者あるいは消費者を含めたみんなを元気にしていくのではないかなと思います。難しい仕事と思いますが、是非、流通関係の仕事も引き続きやっていただきたいと思います。以上です。



【小野会長】

ありがとうございました。続いて、山本委員お願いいたします。

【山本委員】

地域食ブランドアドバイザーの山本です。様々な取組や計画、具体的で細やかな活動を確認いたしました。また、県外需要の掘り起こしの努力も実を結び、需要が少しずつ増えており、開拓の更なる展開を期待しています。

そこで、新たな名物のより一層の研究開発が望まれると思います。静岡の加工品と言いますと、かつお節やなまり節、缶詰、黒はんぺん、そして干物が何といても有名です。最近、干物では、新宿伊勢丹デパートでも取り上げられたハイパー干物クリエーターなど、若手の登場も頼もしく感じています。

まだまだ他にも、素材があるのではないかと思います。例えば、福井県の小鯛の笹漬け、日持ちのする笹漬けですが、もとは県内の郷土食ではなく、京都の間屋さん仕掛けたと言われていました。それまで価値が付かなかった小さなレンコダイを3枚におろして酢締めにし、小さな木樽に入れることで価値を高め、プレミアム商品に成長しました。今もある程度高値で取引が続いています。

また、野菜の事例で恐縮ですが、宮城県のセリ（芹）、春の七草の一つです。一般家庭では大量に食べる野菜ではありませんでしたが、今「仙台セリ鍋」として県を挙げて、郷土食としてPRしています。居酒屋さんでもメニューにオンされて、「仙台セリ鍋」として全国へ通販でも売り出しています。セリは、お浸しや天ぷらよりも、鍋ですと食べる量が圧倒的に違います。冬のセリを使った鍋は、秋田のきりたんぼ鍋が元々郷土食として有名ですが、「仙台セリ鍋」はセリと鶏肉が基本でぐっとシンプル。それも売れた原因だと思います。現在、宮城県が日本一のセリ生産量を誇っているのも、レシピの開発があったからではないでしょうか。

「波乗り鰯」や一本釣りのカツオ、発酵魚介エキス、これらに期待しています。静岡には、ワサビ漬けや素晴らしい日本酒、酒の肴がいっぱいあります。県内の色々な事業者さんが手を取り合って、更なる発展があれば良いと期待しています。ありがとうございました。

【小野会長】

ありがとうございました。佐藤委員は、音声だけのようです。聞こえますでしょうか、お願いいたします。

### 【佐藤委員】

佐藤安紀子でございます。全般を伺っていないものですから、既に県庁から説明があったかもしれませんが、資料を拝見して発言させていただきます。

毎年、この施策の資料をいただき、何年も見させていただいておりますけれども、是非、来年は全部同じトーンで書くのではなくて「静岡発」、「今年はこれが目玉」、「ここに集中します」みたいなものがあると、県の水産をより一層アピールできるのではないかと考えています。検討事項だと思っておりますけれども、是非そういうポイントを毎年3つぐらいに絞って進めると、アピールが高まるのではないかと、先ず一つ発言させていただきます。

そして、確か昨年報告の時に、新型コロナ禍で、県の施策として地場の魚を給食に使うようになったという良い話を伺いました。これは、新型コロナになったからできた部分もあったかと思っております。今までは、地場の魚はなかなか給食に入れづらいものでした。入らない理由は幾つもありますが、ただ施策となればできるということ去年実証できたと伺いましたので、これを継続していただくことはとても大切なことだと思っております。資料40ページに、ヒスタミンの管理手法を開発したという、これも良い話がありました。ヒスタミン問題というのは、学校給食でのマグロの提供に関わっています。何年か前にヒスタミン中毒が出て、本当に極少ない事例があったことによって、今は学校給食にマグロはほとんど使われていない状態です。あの当時、文部省から通達があって、栄養士さんたちがもう使わなくなってしまったということ聞いております。それが管理手法を開発したことで使えるということであれば、是非、静岡発のニュースとしてマグロを学校給食で使って、それをPRしていただくというのは、県の大変意義あることではないかと思っております。

そして、サクラエビの資源管理の話で、先の委員からもお話がございましたけれども、やはり資源管理に多くの方は関心を持つようになりました。サクラエビについては、子供記者を連れて何年か前から追い掛けていますが、去年でしたか、静岡新聞の連載などもあって一体何が本当なんだろうというのが、実はよく分からない気がしています。サクラエビについては、昭和30年代から漁師さんたちが資源管理に地道に取り組んできた、全国に例のないケースだと思っておりますが、今の不漁というのは、漁師さんたちだけではどうしようもない状況だと思っております。ただその中で、どういうことがあって、今何をされていて、これからどういう方向に行くのかは、漁師さん自身では伝えられないところが多分にあると思っておりますので、県が静岡の大切な資源の一つの背景と現実を伝えて、話をもっとしていただけたらと思っております。

最後に、輸出推進のことを申し上げたいと思っております。今、日本の水産庁の施策と

して、ものすごく輸出振興にシフトしています。5、6年前からでございますけれども、静岡に関しては数年前にテレビで、焼津の魚屋さんが香港のホテルに卸しているというようなニュースを見ましたけども、もっともっとそういう事例を増やしていけるんじゃないかと可能性を感じています。ただ、輸出というのは本当に難しい部分があり、例えば、他の県がされていることですが、米国に静岡県の担当者を置いてしまうというように的を絞って、県が漁師や流通業者を指導するとか、支援する形をとれば、国の施策に合致するという事は物事が大きく進むチャンスでもありますので、是非、輸出推進を広げていけたら、来年のニュースとしても良いことになるのではないかと思います。以上、色々申し上げましたけれども、佐藤からの発言は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【小野会長】**

ありがとうございました。オンラインの方は以上でございます。それでは、会場内の岩瀬委員、発言をお願いいたします。

**【岩瀬委員】**

漁青連の岩瀬です。

施策は良くできていて頭が下がる思いですけど、漁師の立場で、自分が獲って売る以外に何ができるか。消費者の皆さんに、この魚はこうやって食べたら美味しいよとか、そういう説明ぐらいしかできないと思います。おさかな普及協議会を使わせてもらって、魚を捌きに行ったり、そのような機会をつくってききましたが、もう少し漁業者が出て行く機会があっても良いと思います。

それから、資料を見て、漁業者ももう少し、獲った後の鮮度管理をしっかりしていかなければならないと思いました。

今キンメダイを獲っていますが、資源がすごく減っており、黒潮大蛇行の影響がすごく大きいと思っています。4年ぐらい前から、資源がなかなか回復傾向にならず、非常に困っています。資源管理を強化しようと皆で話し合っています。

山梨、長野といった方面にも販路が広がっていけばよいと思います。

**【小野会長】**

ありがとうございました。それではここで、事務局から回答をお願いします。

**【板橋 水産・海洋局長】**

先ず、平塚委員からいただいた人材育成の関係です。おっしゃる通り、漁学でも

コロナ対策をしながら、人材育成をしているところです。特に、寮生活なので、一人がかかると皆かかってしまうことが起きかねないという中で、慎重を期して対応しているところです。今年度の航海実習につきましては、11月から12月にかけて、無事に行えました。引き続き、実践的かつ卒業後に即戦力となる人材を育成する取組を継続していきます。それから、静岡で漁業をやりたいという全国の方々に来ていただけるように、全国的なイベントにも参加していきたいと考えています。

それから、種苗生産の話ですけれども、静岡だけの問題ではありませんが、全国的に様々な魚種において資源が減少している中で、資源管理の取組に加えて、種苗生産あるいは中間育成のような栽培漁業、資源の増養殖を両輪でやっていくことが重要だと考えています。その中で、温水利用研究センター沼津分場の再整備を進めていきますが、二つの施設があり、一つが量産実証研究施設、もう一つが生産棟という予定になっています。量産実証棟については、既に設計が始まっており、設計完了後、建築に入っていきます。生産棟については、当初の予定では既に着手しているスケジュールでしたが、コロナ禍でなかなか難しいという状況になり、遅れております。現在、国の方でつくる栽培漁業基本方針を踏まえて、県の栽培漁業基本計画ができる予定になっています。県の基本計画の方向性ができる段階というのが、国が栽培漁業基本方針を公表する6月以降になりますので、それ以降であれば生産棟についても何らかの形で建築に向けた動きができるものと思います。

次に流通の関係です。重要だけれども、なかなか難しいところです。おっしゃっていただいた「波乗り鱈」や、マルソウダのような魚を有効活用して付加価値を上げていくような取組は、今年度も「三ヶ日みかん鮎」という三ヶ日ミカンのペーストを給餌して香り豊かな鮎をつくってブランド化する取組をやっておりますので、引き続きやっていきたいと考えています。

次に、山本委員からいただいた、素材を上手く活用し、レシピ開発も含めてやっていくことについてです。これもおっしゃる通りで、「波乗り鱈」等のブランド化に成功した上で、飲食店に活用していただくとか、家庭で美味しく食べていただくためには、そういったレシピ開発等も必要になってくると考えています。

3人目の佐藤委員ですけれども、資料のつくりに関して御提案をいただき、ポイントは何か、今年が目玉は何か書いてほしいということです。確かに50ページある資料の中で何がポイントなのか、ちょっと分かりにくくなっていると思いますので、来年度の資料作成にあたって、どういったことができるか検討いたします。

それから、ヒスタミンの関係でマグロが給食で使われていないという御指摘をいただきました。ヒスタミンの管理手法をある程度開発いたしましたが、未だ給食で使われる段階に至っておりません。給食で使っていただくことができるのかという

のは、学校、学校給食センター側との調整が必要ですので、働き掛けができないか検討したいと思います。

サクラエビの資源管理の話でございます。花井（水産資源課長）の方から、先程の説明の中でありましたけれども、秋漁で141トンと二期連続の増加です。漁業者の方々には資源管理に取り組んでいただいております、それを我々の方からも側面的に助言をすることになっております。それから静岡新聞の話がありましたけれども、海の環境については、「森は海の恋人」というプロジェクトの中で、環境についてシミュレーションをしたり、川や海の濁りの状況等について調査を行ったりしています。

輸出促進の関係です。御承知の通り、コロナの状況が2年ほど続いており、輸出促進の動きが鈍った面もあると思います。今後、コロナが収束していけば、また再開し、輸出に取り組むことができると思います。

岩瀬委員からいただいたお話ですけれども、例えば、学校での水産教室という形で、漁業者から直接お話をいただく取組をやっております。これを続けていくことで、子供たちの中に静岡の水産物を愛する心を育てていくことができると思います。以上です。

#### 【小野会長】

それではここで5分間休憩いたします。3時5分に再開いたします。

(休憩)

それでは再開いたします。次に、實石委員お願いいたします。

#### 【實石委員】

昨年、県漁協の女性部を閉鎖し、私はその時に会長を務めておりました。その繋がりで本日は、県内在住の漁家の女性代表ということで出席させていただきました。

皆さんからも話題になっております、サクラエビ漁業が私の家業であります。サクラエビ漁業は、もう4年間、今まで経験したことのない自主規制という商業操業ということでやってきました。その中で、自分たちも考えなければならない、色々な問題を突きつけられました。

減収また減収の中で、生活の窮乏も著しく、生活の変化も顕著です。周りの人から「減船したらどうでしょうか」という意見もありますが、由比・大井川所属の60ヶ統120隻の体制では各船主の設備投資の金額に差があることから、実施することは難しくなっています。また、後継者の養成については、自主規制の中で海に出られず、後継者の子供たちが船に乗って技術を習得できないという現状を突きつけら

れました。そして、サクラエビは、大型海洋性プランクトンであり、魚と違って飼えるようなものではないことから、簡単に養殖して増やすこともままならない中で、資源管理型対策をとりなさいと言われても、なかなか実践することが難しいという現実があります。

ごく一部の少人数の人たちが努力して勉強しても、一般的な船主の人たちはのんびりしていて、生活困窮への対応に集中し、海から離れた仕事に移行しているのが現状です。プール制の共同活動ということを利用して、これからはサクラエビ引き網漁業のみに固執して生活していくのではなく、協同組合の組織として、色々な取組や事業を起こしていくことも、不漁に強い漁師をつくるための案ではないかと思います。

そして、他者の方に、知恵や力を借りることはもちろんですが、当事者である自分たちも一層の努力が必要であり、二足のわらじを履くことは難しいですが、漁をしながら海関連の事業を実現すれば、今盛んに言われておりますSDGsにも繋がっていくのではないかと思います。理想論ではなくて、幾つかの事業に挑戦してみよう、水技研の協力を得てやってみようという案もありましたが、現状としてはコロナに阻まれてしまい、実行できていないのが現実です。

先程、佐藤安紀子さんから指摘された報道のことについて、本当に私は個人的な意見ですが感謝したいです。一方的に静岡新聞が色々なことをあたかも事実のように報道されて、色々な被害や迷惑を受けました。でも、それに対して反論することもできず、本当に何でこうやって色々なことに対して叩かれてしまうのかなど、悲観的なことはたくさんありました。でも、やっぱりそれに挫けずに、去年の秋漁ぐらいから、調査ではだいぶ卵の数も増えて、すごく良い影響とか傾向が出てきているので、期待していきたいと思います。私も、大学は海洋学部を卒業させていただいたので、静岡県の駿河湾を調査することに関して、実際にサンプルを取ったりとか、試料を集めることが足りていないのではないかと、主人とか、操業している内容を聞くと感じます。1年間で40日足らずの出漁も見込まれない中で、どの試料を取って、サクラエビの今後の形がどうあるべきかということを、私は簡単には決められないと思います。なので、水技研の方の協力、県からも色々御提案もありますが、私たち漁業者としても、もっと駿河湾を細分化して、同じ時間に同じ場所に出て行くのではなくて、色々な地域で色々な時間帯、話がちょっと飛びますけれども、歌の文句にありますように「サクラエビ漁は夜明けまで」って言った時代もあります。なので、夕方だけでなく夜中とか朝方とか色々な時間帯を考えたり、漁場も長年漁業に携わってる中で、なんでこんなところでずっと漁ができるのかという、駿河湾のど真ん中でずっと操業できた時も現実としてありました。もっと色々な面で、

ただ獲れないのではなく、そして一方的に決められたことに甘んじているような操業方法では、私はなかなか今の現状を打開できないと思うので、多方面からの協力を得ながら、また自分たちも努力しながら、皆さんが静岡県の特産物として本当に大事に思ってくださいることに感謝を持って自分たちも取り組み、生活を存続できる漁業に戻していけたらと思います。

今、コロナと並行して、サクラエビは本当に歯を食いしばって頑張っているのが現状ですので、今後とも皆様の御協力を得て進んでいけたらいいと思います。ありがとうございました。

#### 【小野会長】

ありがとうございました。続いて清水委員お願いいたします。

#### 【清水委員】

清水です。私は、水産・漁業の専門家ではありませんので、側面的な話で恐縮です。私からは、このコロナの中で、地域の活性化の可能性ということについて、少しお話したいと思います。

皆様から、漁業、水産業、そして観光業、飲食業がコロナの負の影響を顕著に受けてしまっているというお話をいただいております。一方で、コロナ禍で、やはり本当の豊かさとか、新たな働き方、理想的な住む場所等について、また考えてみるきっかけにもなったと思っています。実際に、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、この機会をポジティブに捉えようとする活動も活発化していると思います。

御存知かと思いますが、昨年度、静岡県は首都圏からの移住希望地ランキング1位となり、高い関心を集めているところです。熱海・伊豆方面、東伊豆を中心として、不動産業者さんからも「家探しで非常に忙しくなっている」、「都会から家を探しに来る方で非常に忙しい」という話を度々お聞きしています。やはり、若い人の中では、大自然の中で深呼吸したい、リフレッシュしたい、農業・林業・漁業、海釣り、タイミング等の自然の中で生活してみたいという需要が確実に増えていると言えると思います。このような状況の中で、コミュニティビジネスを新たに立ち上げながら、ワークとバケーションを組み合わせるワーケーションですとか、定住しないで移動しながら仕事・生活をするアドレスホッパー等の動きにも関心が高まっています。

漁業地域でも、移住・定住化、漁業への関心を高めるチャンス、小さい機会ですけれども、チャンスの時期を迎えているのではないかと考えています。静岡の沿岸部でもそのような事例を見られるようになっており、例えば、下田市等ではNPO

が中心となって空き家対策と移住・定住を両面から考える仕組みづくりを確立し、定住者の増加、人材の新規確保、着実に実績を上げているところです。また、この頃注目されている稲取では、地域おこし協力隊が中心になって、空き家をリノベーションして宿泊施設を造って、ワーケーション等の需要に応える活動を展開しています。この頃、クラウドファンディングを利用して、空き家のお洒落なリノベーションも増えており、この地域の景観に関しても非常に良い影響を与えているのではないかと、私は分析しています。

このような人材、地域に来てくださっている方、そういった方たちをどういうふうに水産業、漁業に取り込んでいけるのか、これからの課題になってきます。こういった事例としては、三重市鳥羽市では漁業体験に特化したワーケーションで「仕事ときどき漁師な日常を」というキャッチを使って、体験型の牡蠣養殖とか、海女さんの仕事体験等を組み合わせて、漁村ワーケーションという取組を行っています。これは今、非常に注目を集めている活動となっています。このような活動、漁村、漁師といったところに特化した取組を、静岡県沿岸部でも是非取り組んでほしいと思っています。私からは以上です。

#### 【小野会長】

ありがとうございました。続きまして白井委員お願いいたします。

#### 【白井委員】

静岡県魚市場協会の白井と申します。静岡、それに浜松市の中央卸売市場、また県内8か所の地方卸売市場が協力して、各地からの水産物の集荷、卸売を行っています。先程の主要施策の実施状況の中で、令和3年度の施策のうち生産・流通・消費を生み出す対策を促進すること、それを基本にして令和4年度の計画の一部も含めて説明いたします。

市場は、静岡県で水揚げされる水産物を中心に、実需者や消費者に対して安全、安心、それに栄養価のある水産物を即座にかつ安定的に供給、集荷、販売することが基本です。一昨年世界的なコロナウイルス蔓延、世界規模の海水温の上昇、それに各地サンゴ礁の絶滅、各種水産物の漁獲量の減少、結果として価格も上昇し、消費者ニーズに十分対応できず、集荷量も大きく減少しました。また、昨年9月に大発生した北海道東部での未曾有の災害・赤潮でウニ、サケ等が壊滅的な被害を受けました。

また、中国、欧米諸国を中心に、水産物の需要が大幅に増加しています。コンテナ不足、原油価格の高騰、物流コストの上昇、円安も重なって買い負けして、輸入



水産物の調達には非常に苦戦しています。

ここ数年来、静岡県近海で水揚げされる水産物のサクラエビ、シラス、イカ、キンメダイ等、馴染みの水産物の多くが水揚げ不足で高級化しすぎて消費者離れを心配しています。流通業者を先導して、常に生産者、加工屋が利益を生み出せる構造・環境の変化を研究しています。

今年は特に、中部横断自動車道の開通は非常に魅力的です。山の洲経済圏での量販店、飲食業界への消費拡大を目指して、山梨県全体、伊豆半島、箱根、富士五湖周辺の観光地、遠州・浜松周辺の業務・量販店を中心に毎日配送しています。ここ数年間はコロナ患者が急増していますが、昨年の年末は薄日も少し差したせいか、量販店・業務関係を中心に、11月、12月の水産物需要は大幅に増大し、これは生産者だけでなく、メーカー・加工屋を含め、水産業者全体の競争力の強化と、地域・業界の活性化に貢献できたと思います。

中央市場は、圧倒的な集荷力と信用力、それに情報を共有する地方市場との連携によって、消費者から信頼され親しまれる市場を目指し、また、市場の役割が地元の水産物の生産者、加工筋、配送業者にとって必要不可欠な食品供給基地であるとともに、急激に変化する時代の潮流に皆さんが飲み込まれないようICT等を活用した水産イノベーション事業等の流通改革を促進しています。

最後になりますが、栽培漁業の一環として陸上養殖したエビを今年5月頃の予定で全国各地に出荷したいと考えております。この事業は将来的に、ふじのくに新商品セレクション等のブランド認定や、SDGsの達成に寄与するエコラベル認定の取組にも、是非、御協力をお願いしたいと思います。以上です。

#### 【小野会長】

ありがとうございました。続いて谷本委員お願いいたします。

#### 【谷本委員】

消費者協会、消費者団体の谷本と申します。皆様の色々な御意見を聞かせていただきました。

「海の豊かさを守ろう」という項目の中の、省エネ、節水、ごみ減らし、地産地消、こういうことを小学生から高齢者の方々まで、御希望があった所へ行って出前講座を開いております。今日は目標14だけ持って参りましたが、17項目（SDGs）の紙芝居を作っており、小学生から高齢者の方にこれを見せながらお話しております。静岡県の海産物を守るためにも、私たちも黙認しているだけはいけなと思います。私たち消費者は、海を守り、未来に海産物を残せるよう、プラスチ

ックごみの削減や情報の提供、啓発活動を行いつつ、国や業界への働き掛けをさらに力を入れていきたいと考えています。

SDGs 17項目の「14 海の豊かさを守ろう」。漁獲を効果的に規制、破壊的な漁業の慣行を無くし、海は命を抱えた海産物の宝庫、きれいな海と安全な海産物を未来に残すために、地産地消を推進しています。

エコラベルの海産物が目立たない、どこにあるのか探しても分からない。私たちは意識して探しますが、会員さんからは、なかなか見つからない、どこにラベルが貼ってあるのか分からない等の御意見が出ております。せっかく良いものがありますので、目立つように、これは色々なところに貼ってはいけないのでしょうか。私は、魚屋さんだけではなくて、スーパーでもこういうことをやっていけば、海のエコラベルについて、皆さんに関心を持っていただけるのではないかと思います。エコラベルの付いた海産物であれば、県産の海産物を家庭用だけではなくて、贈答用にも使っていけるように、どんどん海産物を使っていきたいと思っています。それには先ず、海をきれいにしなければいけない。そこが問題だと思いますので、私たちは一緒になって、この目標「海の豊かさを守ろう」の中にもありますけれども、色々な所で出前講座を行っています。

今日、皆さんのお話を聞きますと、やはり海は大切、本当に自然物を大事にしなければいけないということで、これからも消費者の皆さんに、大きな声を出して訴えていきたいと思っております。以上です。

#### 【小野会長】

ありがとうございました。それでは、ここで回答をお願いします。

#### 【板橋 水産・海洋局長】

先ず、實石委員からいただきましたサクラエビの話ですけれども、昨年も申し上げましたが、不漁のどん底からここまで回復していただくにあたって、血の滲むような思いをされて取り組んでこられたことに敬意を表したいと考えています。

それで、サンプルをどのように採っていくのかということも含めて、サクラエビ組合が新しい事業あるいはビジネスに取り組むことがあるかもしれません。そういった新しい取組、既存の取組をより充実させるにあたり、県に対して、是非、御相談をいただきたい。県からもアドバイスをしていきますし、支援もしたいと思っていますので、是非、よろしく願いいたします。

続きまして、清水委員からワーケーションのお話もありましたけれども、ブルーツーリズムということも関係してくるのかなと思います。地域の活性化にあたり、

水産資源を食べることに加えて、例えば、観光等と一緒に組み合わせ、資源として有効活用していくようなことが考えられます。県内でも、例えば、定置網漁業で観光を組み合わせた取組をしようとされている事業者の方もいらっしゃると思います。支援していきたいと考えています。

漁業体験に特化した鳥羽市の取組、職業体験をしたい方を呼んでくる、そういったこともできるのか考えていきたいと思います。人材育成、人材確保は、これから少子高齢化の中で大変になっていきますので、静岡の水産業に就いた場合の魅力を理解してもらうことが重要であり、何かできないか考えてみたいと思います。

それから、白井委員のお話の中で、買い負けの話がございました。御承知の通り、日本がかつてほど、例えば中国とか近隣の国々に比べて圧倒的に経済力が高いという状態ではなくなりつつある中で、為替の関係もあって買い負けをするということもあります。こうした中で、例えば、遠洋漁業だともしかすると買い負けしてしまうことがあるかもしれません。静岡の場合、非常に豊富な種類の沿岸の魚があり、そういったものの地産地消をやっていくことも買い負け対策として有用なのかもしれないと思っています。

もう一つ、イノベーション事業も活用しながら、ICT等を活用していくお話がありました。県としても、水産分野、漁業でも流通分野でも、ICTを如何に活用していくか、現在、試行錯誤をしている段階です。県としてやったものの、現場の反応が良くないような取組もございます。皆様と相談しながら、ICT化、DXをどのように進められるのか考えていきたいので、是非、御協力をお願いします。

それから、谷本委員の地産地消、エコラベルのお話ですが、エコラベルを付けた商品がなかなか出回っていないというのは、私も同じように思っているところです。その要因として、エコラベルの認証を取るのには費用が掛かるため、取る方が少ないということが一つございます。国全体として、あるいは世界全体としてエコラベルという話がありますが、一方で、地元の取組として、静岡県として静岡認証という取組をやっており、これはエコラベルと同じ価値観に基づいた基準を立てて、低廉な審査費用で認証を取れ、静岡認証をうたっただけのシステムになっております。是非、静岡認証についても、谷本さんの団体から皆さんに周知していただければありがたいと思います。御協力をお願いします。

海をきれいにしなければいけないということについては、正に同感であり、県としましても、美しく豊かな静岡の海を守るということで取り組んでいるところですので、引き続きやっていきたいと思っています。以上です。

【小野会長】

それでは続いて、長谷川委員からお願いいたします。

#### 【長谷川委員】

加工連の長谷川と申します。

水産加工業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、飲食店向けや土産物店向け、冠婚葬祭における返礼品の需要は大きく落ち込みました。また、販売形態は対面販売に代わってネット通販が増えるなど大きく変化しました。ネット通販やウェブ商談会等は、高齢者が多い零細業者では人手や知識の関係で対応できないことが多く、業者間の格差が広がっているように思います。消費形態も変化しており、緊急事態宣言が出され、つまみを買ってきて家で飲むといった人たちが増えた結果、緊急事態宣言解除後も居酒屋等の客足は戻っていないようですし、交流人口の増大も、インバウンド需要も望めなくなっており、誰にどのようにして売るかを改めて考える必要が生じています。

私は焼津市でカツオ加工品を製造しておりますが、焼津市は、静岡県の水産加工業の約5割を生産しており、カツオやサバ等の節製品、ロイン加工等の冷凍食品、干物や塩鯖、黒はんぺんやなると巻き等の練り製品、サクラエビやシラスの素干し、煮干し、マグロやカツオの佃煮や塩辛等、本県の縮図のような様々な加工業が行われています。これら焼津市内の加工業者は、練り製品の原料となるサバを塩鯖業者が下処理したり、佃煮原料をなまり節業者が加工処理するなど横の繋がりのほか、鰹節をつくる時に出る煮汁を調味原料に、胃を塩辛に、頭や骨・内臓をあら滓に加工するなど縦の繋がりがあり、焼津に様々な水産加工業者が集まっていることが強みとなっています。しかし、家族経営のような業者では、経営者の高齢化と後継者問題が深刻で、加工連に所属する業者は5年前から2割減少しています。

最近では、ゴマサバやサクラエビの不漁、マサバの小型化等により原料不安が出ているところに、追い打ちをかけるようにコロナ禍により消費が低迷し、さらに食品衛生法の改正による営業許可制度が見直されました。営業許可を取るために施設基準を満たす必要がありますが、消費の先行きが見通せず、原料確保に不安を抱え、さらに経営者が高齢となる中、施設基準を満たすために設備投資が必要となると、これを機に廃業しようかと考える業者も増えてくると心配されます。先程述べたように、焼津の場合は縦と横の業者が繋がって上手く回っているわけですが、業者の廃業が増えると、この縦と横の連携が取れなくなってしまうのではないかと心配があります。

水産業というものは、漁業と加工業が共にあって成り立つものだと思います。県行政の皆さんにおかれましても、水産王国静岡の維持・発展のためにも、時勢に

即した施策を展開していただくようお願いします。

最後になりますが、焼津漁協のカツオ窃盗事件は11日のNHKクローズアップ現代でも取り上げられましたが、私共の組合員からも逮捕者が出ており、申し訳なく思っています。これから再発防止に向けた取組がなされると聞いておりますが、仲買人、加工業者共々できる限りの協力をいたしますので、漁協の体制の改革に向けて、実のある再発防止策となるよう、よろしく御指導の程お願い申し上げます。以上です。

**【小野会長】**

ありがとうございました。それでは森田委員お願いいたします。

**【森田委員】**

内水面の漁協の中で一番多いのが、河川の漁業組合であります。河川漁業で近年、一番の問題点となっているのは、河川環境の悪化です。中西部の多くの川では、大雨のあと、長期間濁りが取れないという状況が増えています。森林の荒廃・ダム開発などによる人為的な影響も否定できないと考えております。河川の濁りの長期化は、主力となっている鮎釣に決定的なダメージを与えております。

河川環境の悪化は、最終的には、海にも何らかの影響を与えており、水産サイドだけでは解決不可能な問題であります。次期の水産振興基本計画にも漁場環境の保全、改善の記述はありますが、県には部局を超えた問題として、具体的な取組を期待したいと思えます。

また、このような河川環境の悪化により、釣り場が少なくなる中、釣り人口も減少しています。遊漁者の減少は、漁協の経営状況に直接影響を与え、大きな問題になっています。最近、県内の幾つかの漁協で、従来なかった取組により収益が増えたところもあります。釣り人のニーズを適確に掴めば、川に行く人の減少はある程度は止められると思えます。内漁連としましては、今後、釣り人のニーズを十分把握し、行きたくなる川を目指して、漁協自らも変わっていかねばいけないと思っています。県もタイムリーで実効性のある内水面の振興策を是非お願いします。以上です。

**【小野会長】**

ありがとうございました。それでは鈴木博委員お願いいたします。

**【鈴木博委員】**

県漁連の鈴木と申します。前回から副会長ということで、小野会長とともに、よろしく願いいたします。

私共、漁協の組織は、水産資源の減少、そして漁場環境の変化、これをはじめとして、漁業者の高齢化だとか、担い手の不足、水産物の消費低迷という、色々課題を抱えております。業界自らもその対策に努力をしておりますが、近年、コロナの影響も加わり、力が及ばない部分が多く出てきております。そんな折、行政の皆様のお力をお願いしているところでございます。昨年この会議で色々お話した中で、コロナに関連して、ECサイトでの継続応援や新しい取組を応援する水産イノベーション事業の実施等、これまでの各種振興対策について御支援を頂いており、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

私の方からは、2点ほど気になったことを申し上げます。

まず、進捗状況の資料から意見を述べます。明るい話題として、資料の表紙を飾っている調査船「駿河丸」は来月竣工と伺います。新しい船で行われる先進的な観測手法で漁海況予測の精度が向上するなど、県下の漁業関係者は大いに期待を寄せております。今、県内では、多くの魚種で水揚げが減少又は不安定な状態です。最新の機器により各種観測がされ、環境や資源状況の調査・研究が進むことは、漁業関係者にとっては極めて大切なこととなります。

近年、静岡県では、東の相模湾から駿河湾、更に遠州灘に沿って西の浜名湖まで、海洋調査について強化・拡充をして頂いております。基本計画案にもあるマリンオープンイノベーション（MaOI）機構とも連携をして、水技研で集めた過去の水温や潮流など様々な海洋のビッグデータをプラットフォーム化されるということですが、それをどのように利活用していくのかという手法についても研究を進めて頂きたいと思っております。これにより、静岡の沿岸を代表するサクラエビ、シラス、アサリをはじめ、沖合のキンメダイやサバなど様々な漁業において、目に見える形で資源と漁獲の向上、あるいは経営の充実に繋がる取組となるようお願いいたします。

次の2点目は、水産振興基本計画の素案ということで、資料を頂いております。

全体的には現行の3年計画を引き継ぐ4年間の新計画、漁業の現状を御理解の上、取組の指針を作成して頂いたものと思っております。特に、ここでは温水センター沼津分場の整備について記事が載っておりますので、この事柄についてお願いをしたいと思います。先程、技術開発拠点となる量産施設の建設は予定通り進め、既存の種苗生産施設については、建替え整備が遅れるという話がありました。昨年もコロナ禍で、進捗の進度調整により、1年間延期することとなりました。今日の話で、当初計画よりも2年間遅れることとなります。最も心配するのは、沼津分場は竣工が昭和53年ですから、施設の老朽化が進んでいます。特に、動力系統のポンプ類の故

障が起これば即生産に影響してしまう。加えて、建屋の各所とか、水槽周りのスペースも老朽化で種々の不具合が出ており、何か支障が起これば、東部地区、伊豆地区に向けたアワビ、マダイの種苗供給に大きく影響してしまいます。整備計画で、全国に誇れる資源培養の生産拠点として完成して頂くことが、我々漁業関係者の願いです。

これからも県とセンター、漁連も情報を共有して、以後は計画通りにロードマップを刻めるように精力的に取り組んで頂くよう、切にお願いします。また、この間に施設補修や設備修繕など対応が出てくるかと思いますが、その場合は県の施設として、確実にフォローアップをして下さるよう重ねてお願いします。最後になりますけれども、この基本計画が私たち漁業関係者の課題解決に繋がって、後押しをしてくれると考えていますので、十分な効果が出るように取り組んで頂きますよう、是非よろしくお願い致します。以上です。

#### 【小野会長】

ありがとうございました。皆様から御意見が出揃いまして、私からも少し、同じような意見になりますが申し上げます。

今まさに、鈴木専務から沼津分場のお話があり、私の地元の伊東漁協でもマダイの稚魚放流を毎年行っておりまして、なるべく早く施設整備をお願いしたいということがございました。

それから、この基本計画は、今後、県議会に報告することになります。私も経験者ですが、県議会の皆様は色々説明機会がありますが、計画を作っても県民に周知したり、関係者、例えば市や町の担当の幹部職とか、生産者、加工業者、流通業者、あるいは小売業者、また、6次産業化を進めているような新しい産業として携わっている方に、やはり納得してもらわなければいけない。

今、異常気象が多い中で、SDGsは本当に必要だと思います。そういう中でやはり、我が県で先ずこれを納得して、実行してもらおうということが今までちょっと足りなかったかなと私自身も感じておりますので、そこは是非お願いしたいと思っております。私からは以上でございます。それでは回答をお願いします。

#### 【板橋 水産・海洋局長】

先ず、長谷川委員からいただいた御意見のうち、食衛法改正の関係ですが、営業許可制になると施設基準を満たさなければならないことが問題の背景にあります。施設基準を満たすにしても、例えば、基準の文言では「壁を作らなければならない」と読める所がありますけれども、そこを例えば、衝立をおけば基準をクリアできる

可能性があります。できるだけ加工業者の方々に負担が掛からない方法がないか、県では専門家を派遣してアドバイスをいただく事業をやっております。その中でコスト削減と、あとは衛生部局に対してできるだけ弾力的に運用されるように、水産・海洋局から調整を行っています。

焼津漁協に関しては、報道等によく御存知かもしれませんが、昨年12月27日付けで焼津漁協に再発防止委員会が設置されました。第1回の会合が、明日、焼津漁協で開催される予定です。県は、あくまで焼津漁協を監督する立場なので委員にはなっておりませんが、焼津漁協に対しては繰り返し物理的な再発防止策は勿論のこと、事件の背景となったこれまでの市場運営の在り方、それから、組織の中で風通しが良くなく、問題があると感じた職員の情報を組合内で共有できていなかった部分があったこと等について、徹底的な再発防止策を講じていただくように指導しているところです。再発防止委員会が始まった後も、県として検討状況を注視しながら指導して参りたいと考えています。

次に、河川環境に関する森田委員からの御指摘ですけれども、これについては水産資源課長の花井から回答いたします。

#### 【花井 水産資源課長】

資源課長の花井でございます。森田委員の御意見について、回答申し上げたいと思います。

委員からは、河川環境の悪化を心配する声がありました。正にその通りでございます。ただ、水産・海洋局だけで解決できることは非常に少なく、他局と横断的に、あるいは、地域の方々、団体、漁協さんも含めて、場合によっては国の組織も交えて、総合的に考えていく必要があります。一部の河川については、そのような活動が現在行われていると認識しており、引き続きそのような活動を維持・拡大できるように努めて参りたいと考えています。

そして、釣り人が減少していることについて、これも非常に心配するところですが、水産資源課には漁協さんが行う釣り教室、あるいは河川の生物の観察会を支援する制度がございますので、是非、御活用いただければと思います。ニーズを掴めば、釣り人は増えるものだと言っていました。近々、河川の漁業権の更新があります。その中で、釣り人を増やす工夫というのは、我々も多少の事例がございますので、漁協さんと一緒になって、内漁連さんと一緒になって、良い物をつくって参りたいと考えています。

#### 【板橋 水産・海洋局長】



次に、鈴木副会長から御意見を2点いただきました。

1点目、駿河丸の竣工の関係で、集めたビッグデータの具体的な利活用の手法についてです。ビッグデータをプラットフォーム化した狙いというのは、オープンイノベーションで、我々が持っているデータを我々だけで使っていくのではなく、外部の研究者の方々も含めて色々な方に見ていただき、自由に使えるようにすることで、創意工夫のある活用方法を促します。今、我々が具体的に、このように使えるのではないかと考えていることは、例えば、漁場形成の機構の解明ですとか、あるいは、今どこに魚がいるのか、10日後の漁況の予測が可能になるのではないかと、それによって、どれくらいの魚がいつ獲れるのかを漁師の方々、水産加工業者が予想できるようになり、経営の安定性を高めることができると考えています。

それから、温水センターの整備について、伊東市の小野市長からも御意見いただきましたけれども、先ずは、生産棟の建設が遅れることによって、生産に影響が出ないということが大前提です。これは2年前からずっと言っておりますけれども、そのようなことがないように、従来の施設を活かしてやっているところです。その上で、老朽化への対応として、緊急に修繕が必要な所を割り出し、今年度に緊急修繕事業を行いました。例えば、もしも壊れてしまうと、職員の生命・身体に影響がないかということも踏まえながら緊急修繕を行っております。今後の補修についても、状況を見ながら考えていくことになろうかと思っております。先程、別の方への回答でもお伝えしましたが、国の栽培漁業基本方針が出ないことには、なかなか県の方の計画が定まってこない中での遅延ですので、国の基本方針が出ましたら、ある程度はいつ頃なのかという形も見えてくると考えています。

県民への計画の周知が足りていないのではないかとこの点については、おっしゃる通り、県民の方々、特に漁業者の方々も含めて御納得いただいた上でないと資源管理等を実行していけないと思っております。先ずは、関係者の方々にパブリックコメントを行いますので、そのPRをしていきたいと考えています。策定した後も、折に応じて、計画の存在等を周知していきたいと考えています。以上です。

#### 【小野会長】

ありがとうございました。時間が余れば、もう一度挙手していただきたかったのですが、時間を超過してしまいましたので、ここで議事を終了させていただきます。もし今後、御意見がありましたら、事務局にお願いしたいと思います。最後に、議事のその他について、事務局から説明事項がありましたらお願いいたします。

(事務局からの説明事項無し)

無しだそうです。それでは以上をもちまして全ての議事を終了いたします。皆様

の御協力によりまして、円滑に進行できましたことを感謝申し上げます。進行を事務局へお返しいたします。

**【牧野 水産振興課参事】**

小野会長ありがとうございました。閉会にあたりまして、水産・海洋局長から御挨拶申し上げます。

**【板橋 水産・海洋局長】**

本日、様々な御意見をいただき、実りある御議論をありがとうございました。先程、会長からもございましたが、具体的かつ建設的な御意見をいただいた箇所も多くございますので、今後の水産行政に反映し、的確にやっていきたいと思っております。例えば、PRが必要であるというお話もありましたので、速やかに対応して参ります。本日はありがとうございました。

**【牧野 水産振興課参事】**

それでは以上をもちまして、静岡県水産振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。